

# 町田市への遺贈・相続財産の寄附をお考えの方へ

昨今、「自分が亡くなった後に残った財産を、お世話になった町田市へ寄附して将来の町田に役立てたい」、「故人が町田市にお世話になったので、その遺産を町田市のために役立ててほしい」といったご相談をいただくことが多くなり、町田市への遺贈・相続財産の寄附が増えてきています。

町田市では、このようなお申し出にお応えするため、遺言による寄附（遺贈）、相続財産の寄附を承り、市政運営へ活用させていただいています。

## いただいたご寄附の使い道

**Q** 町田市へ寄附したお金はどのような使い道や目的に使われるの？

**A** 町田市へいただきました寄附は、町田市の未来への投資の財源として、寄附者が指定する下記の使い道や事業などに活用させていただきます。



ICTを活用した学習の様子

### 使い道その①

#### 将来を担う人が育つまちをつくる

地域の子育て支援、教育の充実、学習機会の提供など、将来の担い手が育つ取り組みに活用します。



アロテイアニアの介護人材育成の様子

### 使い道その②

#### 安心して生活できるまちをつくる

高齢者・障がい者の福祉や健康づくり、人と人の繋がりづくり、災害への備えや防犯対策など、安心して生活できるまちを目指した取り組みに活用します。



町田さくらまつり(芹ヶ谷公園会場)の様子

### 使い道その③

#### 賑わいのあるまちをつくる

産業の育成と活性化、文化芸術とスポーツの振興、まちの魅力発信など賑わいのあるまちを目指した取り組みに活用します。



玉川学園コミュニティバス(玉ちゃんバス)

### 使い道その④

#### 暮らしやすいまちをつくる

交通環境の充実、住環境の向上、環境に配慮したまちづくりなど、暮らしやすいまちを目指した取り組みに活用します。

寄附にあたっての注意点は裏面をご覧ください